

## 世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



## ファンドの概要

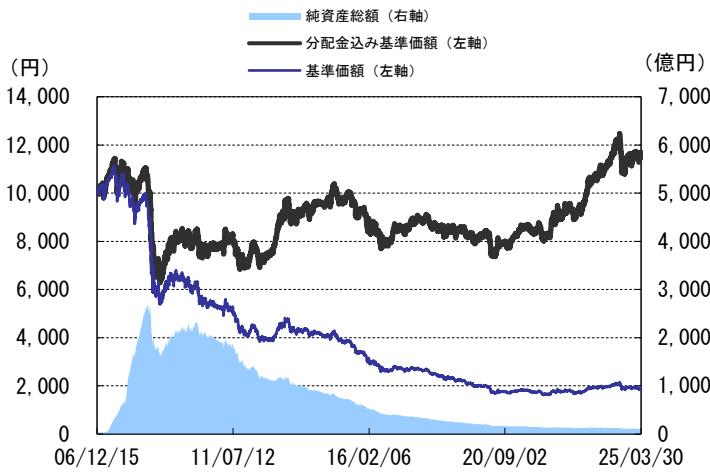
設 定 日 : 2006年12月15日 償 還 日 : 2026年10月13日  
 決 算 日 : 原則毎月12日 収益分配 : 決算日毎 (第2期以降)

## [ファンドの特色]

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

## 運用実績

## &lt;基準価額の推移&gt;



※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、

それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額 : 1,908円

純資産総額 : 108.28億円

## &lt;基準価額の騰落率&gt;

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
2.14%	-0.55%	4.06%	1.28%	30.61%	16.12%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

## &lt;基準価額騰落の要因分解&gt;

前月末基準価額	1,878円
当月お支払いした分配金	-10円
為	
コロンビアペソ	-3円
イギリスポンド	5円
ニュージーランドドル	3円
カナダドル	2円
メキシコペソ	1円
オーストラリアドル	2円
アメリカドル	0円
要	
ノルウェークローネ	13円
チリペソ	2円
替	
ポーランドズロチ	8円
因	
債券要因	
インカムゲイン	6円
キャピタルゲイン	3円
その他	-1円
当月末基準価額	1,908円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

## &lt;資産構成比率&gt;

マルチカレンシーファンド クラスB	98.8%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.1%

## &lt;分配金実績（税引前）と決算日の基準価額&gt;

	設定来合計	直近12期計	24・4・12	24・5・13	24・6・12	24・7・12	24・8・13
分配金	7,190円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	2,027円	2,063円	2,059円	2,102円	1,919円
	24・9・12	24・10・15	24・11・12	24・12・12	25・1・14	25・2・12	25・3・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,830円	1,939円	1,929円	1,905円	1,919円	1,900円	1,870円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

## &lt;通貨別構成比&gt;

コロンビアペソ	12.4%
ポーランドズロチ	11.7%
チリペソ	11.7%
メキシコペソ	10.6%
ノルウェークローネ	9.5%
イギリスポンド	9.3%
アメリカドル	9.0%
ハンガリーフォリント	8.9%
ニュージーランドドル	8.6%
オーストラリアドル	8.3%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※その他は円などです。

## &lt;格付別構成比&gt;

短期金融商品	P-1	11.7%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	54.9%
	Aa	13.0%
	A	7.9%
	Baa以下	3.4%
	平均格付	Aa2

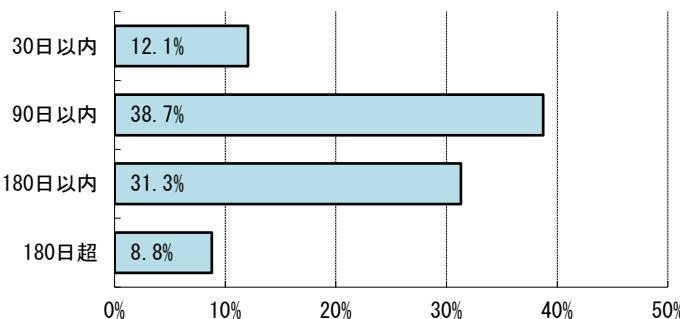
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※格付はMoody's、S&amp;Pのうち、高い格付を採用しています。

※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

## &lt;残存別構成比&gt;



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

## &lt;公社債種別構成比&gt;

ソブリン債	44.8%
社債・その他	46.1%
社債	34.4%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.7%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

## &lt;ポートフォリオの特性値&gt;

ポートフォリオの最終利回り	5.56%
ポートフォリオの平均残存日数	94日
組入債券の銘柄数	15銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどが円高要因となったことや、カナダの中央銀行が政策金利を引き下げたことなどがカナダドルの重しとなったものの、カナダの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどがカナダドルの支援材料となり、カナダドルは円に対して上昇しました。

## 【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどが円高要因となったものの、公表されたオーストラリア準備銀行（RBA）の金融政策決定会合の議事要旨で今後の利下げに慎重な姿勢が示されたことや、オーストラリアの製造業とサービス業の購買担当者景気指数（PMI）速報値が前月より上昇したことなどがオーストラリアドルの支援材料となり、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

## 【アメリカ】

アメリカドルは円に対して下落しました。上旬は、米国のISM製造業景況指数が市場予想を下回り米国景気の減速が警戒されたことや、米国がウクライナへの軍事支援をすべて停止する方針を示し地政学リスクの高まりが懸念されたこと、日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどから、円に対して下落しました。中旬から下旬にかけては、米国のサービス業購買担当者景気指数（PMI）速報値などが市場予想を上回り米国景気の減速に対する過度な警戒感が後退したことや、米国政権による関税の引き上げが米国のインフレ再燃につながるとの見方などがアメリカドル買い要因となり、円に対して上昇しました。

## 【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。市場のリスク選好姿勢が追い風となるなか、市場の動きに敏感な他の新興国通貨全般の動向と概ね同じような動きとなりました。メキシコはトランプ米大統領が示唆する相互関税リストで特に厳しい対象になるとされている国の一であるにもかかわらず、メキシコペソは上昇しました。メキシコペソの取引の範囲が比較的狭かったことなどを考えると、メキシコペソの上昇は、投資家が昨年後半に経済に関連するリスクをすでに織り込んでいたことを示しているか、或いはトランプ米大統領が「解放の日」と呼ぶ4月2日を控えて市場が油断した状態であったことを示している可能性があります。国内では、メキシコの中央銀行が、3月の金融政策決定会合で市場予想通り政策金利を0.50%引き下げて9.00%としました。この動きはインフレの鈍化と経済成長見通しの弱まりを反映しており、これらはともに金融緩和継続の必要性を示しています。また、同中銀は、今後も利下げを継続するとの見通しを示しました。

## 【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。チリの中央銀行は、3月の金融政策決定会合で、政策金利を市場予想通り5.00%に据え置きました。今回の決定は、国内外の状況が難しいものとなるなか、経済成長を促すために2023年半ば以降に実施された一連の利下げサイクルに続くものです。同中銀は短期的なインフレ圧力の高まりを受けて、慎重な姿勢をとっており、インフレ率が3%の目標付近に収束するよう、今後の政策金利の変更について慎重に評価することを示唆しています。

## 【イギリス】

イギリスピンドルは円に対して上昇しました。日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどが円高要因となったものの、イングランド銀行（BOE）が政策金利を据え置き、今後の利下げに慎重な姿勢を示したことや、英国のサービス業購買担当者景気指数（PMI）速報値、小売売上高が市場予想を上回ったことなどがイギリスピンドルの支援材料となり、イギリスピンドルは円に対して上昇しました。

## 【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどが円高要因となったものの、ニュージーランドの製造業購買担当者景気指数（PMI）が上昇したことや、ニュージーランドのGDP成長率が市場予想を上回ったことなどがニュージーランドドルの支援材料となり、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

## 【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。日本の2025年春季労使交渉（春闘）で要求する平均賃上げ率が高水準となり、日銀の追加利上げ観測が強まることなどが円高要因となったものの、ノルウェーの中央銀行がインフレ加速を受けて利下げを先送りしノルウェーの長期金利が上昇したことなどがノルウェークローネの支援材料となり、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

## 【コロンビア】

市場の動きに敏感な通貨に対する市場心理が比較的良好となったものの、コロンビアペソは対円で下落しました。主な要因は国内にあり、その内の一つとして3月に財務相が辞任したことが挙げられます。財務相は、財政赤字に対処するために同氏が提案した予算削減や財政政策措置の引き締めについて、大統領と合意に至らなかったことを受けて辞任しました。市場のネガティブな反応は、同国財政政策の管理において課題が続いていることを浮き彫りにしています。

## 【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。ユーロとの相関が高いとされる他の新興国通貨全般の動向と概ね同じような動きとなりました。また、足もとで米ドルがユーロに対して下落していることが、欧州通貨全般の上昇を下支えしました。国内では、2月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率が前年同月比4.9%と、下方修正された前月からほぼ横ばいとなり、市場予想を大幅に下回りました。コアCPIの上昇率も前年同月比で市場予想を大きく下回りました。ポーランドの中央銀行は慎重な姿勢を維持し、3月の金融政策決定会合では政策金利を5.75%に据え置きました。しかし、インフレ動向が改善していることを受けて、同中銀は今後数カ月のあいだに徐々にタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を後退させるとみられます。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

当ファンドでは半期毎に定例のレビューを実施しています。3月末に実施したレビューでは、カナダドルからハンガリーフォリントに切り替えることを決定しました。

カナダドルは、自動車や天然資源などの主要産業に関して、米国の関税賦課によるリスクの高まりに直面しています。これが続くことになれば、輸出が抑制され、企業の景況感が落ち込み、カナダ国内の経済成長見通しが悪化する可能性があります。加えて、米国の経済成長が低迷する兆しがみられるなか、米国に大きく依存するカナダは貿易のフローと景気回復の勢いが減少し、その過程で通貨が下落する可能性があります。また、カナダ銀行（中央銀行）は政策金利を2.75%としていることから、利回りの優位性が限定され、世界的な高金利環境下でのカナダの債券はそれほど魅力的ではなくなりつつあります。これとは対照的に、ハンガリー国立銀行（中央銀行）は政策金利を6.50%に据え置くなか、ハンガリーの債券はカナダの債券と比較して高い利回りを提供しているため、好ましい参入機会がもたらされています。また、ハンガリーは欧州連合（EU）からの相次ぐ景気刺激策により恩恵を受けています。これによりハンガリーおよび幅広い中東欧地域の経済活動が押し上げられ、ハンガリー資産にとって追い風となる可能性があります。今のところ、ハンガリーは世界的な関税リスクにそれほどさらされていないと思われ、貿易面での脆弱性は低くなっています。低利回りのカナダの債券からハンガリーの債券への入れ替えによって、保有債券利回りが上昇することに加えて、欧州の経済成長の好転を背景にハンガリーフォリントの上昇も期待できます。

## ◎今後の見通し

米国では、トランプ米大統領が4月2日に、米国へのすべての輸入品に一律10%の関税を課した上で、一部の国や地域については個別の相互関税を賦課すると発表し、同氏が公言していた「解放の日」を実行に移しました。この結果、関税率は、欧州連合（EU）で20%、日本で24%などとなりました。トランプ大統領は就任以来、中国からの全輸入品に対する20%の追加関税や鉄鋼製品・アルミニウム製品に対する25%の追加関税などを発令していますが、トランプ大統領による関税についての発表はこれが最後ではないかもしれません。米国による関税措置の全体的な影響は、海外に委託していた業務や生産拠点を米国内に戻すこと、貿易相手国からの新たな交渉や報復措置などによって決まっていきます。こうした措置はすぐに講じられることになり、短期的には米国内外で経済成長を鈍化させ、物価に上昇圧力をかける可能性が高いとみています。

米国による追加関税の賦課を巡る不確実性の高まりを背景に、米国の消費者心理や企業景況感が悪化しています。また、米連邦政府の支出削減の動きもサービスセクターの重しになりつつあります。家計のインフレ期待では、米国の関税措置が米国のインフレと経済成長に悪影響を与えると捉えられており、家計は大きな支出を削減し、貯蓄の割合を増加させる可能性があります。こうした米国の政策を巡る不確実性を踏まえて、米国連邦準備制度理事会（F R B）は政策金利の調整に対して様子見姿勢を貫いています。米連邦政府の債務上限交渉が近づくなかで、準備金に大幅な変動が生じる可能性があることから、F R Bは量的引き締めの減速に前向きな姿勢を示しています。しかし、米国連邦公開市場委員会（F O M C）の参加者の多くが、政策金利は制約的な領域にあるとみており、F R Bの緩和姿勢は続いている。F R Bは3月の金融政策決定会合で政策金利を据え置くことを決定しました。市場では、2025年中に追加利下げが実施されることが予想されています。

欧州では、欧州中央銀行（E C B）が3月の金融政策決定会合で市場予想通り政策金利を0.25%引き下げる決定を実行しました。市場では、今後12ヶ月の間に追加利下げが実施されることが予想されています。E C Bの声明文ではややタカ派（景気に対して強気）的な姿勢が維持されています。金融政策は実質的にはあまり抑制的ではなくなりつつあり、金利低下の影響が徐々に実体経済に浸透しています。金融環境は概ね緩和的ですが、足もとではユーロ高基調などを背景に、金融環境はやや引き締まっています。経済指標では、一部で弱さがみられるものの、ユーロ圏経済が緩やかに回復しつつあることが示されています。貿易政策を巡る不確実性の継続や、企業が全般的に慎重な姿勢を強めていることなどによる輸出の減少や投資の抑制などを反映して、E C Bはユーロ圏のG D P成長率予測を2025年に0.9%増、2026年に1.2%増に下方修正しています。しかし、実質所得の上昇や、過去の利上げの影響が薄れることと、需要を徐々に下支えしていくと予想しています。ドイツが打ち出した国防費やインフラ投資などへの積極的な財政出動による景気刺激策も、ユーロ圏の中期的な経済成長見通しを押し上げる要因になる可能性があります。2月のサービス業購買担当者景気指数（P M I）は引き続き景気の拡大・縮小の分かれ目である50を上回って推移しており、サービスセクターの底堅さが示唆されています。製造業P M Iは改善しているものの、依然として50を下回っています。ドイツの欧州経済研究センター（Z E W）の景気期待指数は、楽観的な見方を示しており、安定化しつつあるように思われます。E C Bの最新の予測では、ユーロ圏の総合消費者物価指数（H I C P）の上昇率は平均で2025年に2.3%、2026年に1.9%、2027年に2.0%になるとしています。2025年の総合指数の予想は、エネルギー価格の上昇を反映して上方修正されています。コア指数の上昇率は平均で2025年に2.2%、2026年に2.0%、2027年に1.9%と予測されています。

英国では、労働党政権のリーブス財務相が、2025年の春季予算案の中で、財政引き締め措置を発表しました。国民保険料の引き上げなどの財政的歯止め措置は、2025年4月から発効される予定であり、福祉予算や歳出の削減などの財政引き締め措置は2026年から発効される予定となっています。しかし、予算責任局（O B R）による楽観的なG D P成長率予測と比較すると、これらの財政改革の影響は軽微です。また、イギリス銀行（B O E）による金融緩和余地も限定的であると考えられます。したがって、今年後半に発表される秋季予算案では歳出削減や増税による追加の財政引き締め措置を盛り込む必要性が高まっています。英国の現在の経済状況は低迷しています。消費者心理は弱く、小売売上高は概ねコロナ禍前の水準近辺で推移しています。労働市場は沈静化していますが、1月までの3ヶ月間の民間部門の賃金上昇率（賞与を除く）が前年同期比5.9%となり、B O Eの懸念材料となっています。これが、B O Eが緩やかな金利正常化に固執し、四半期毎に1回程度の利下げの実施にとどまる可能性が高いとみている理由の1つです。こうした状況から、英国の金利水準は、2025年中は非常に制約的な領域にとどまることになると見込まれます。米国が発表した英国からの輸入品に対する追加関税の賦課は、英国の経済成長に悪影響を及ぼし、財務の脆弱性を顕在化させ、ディスインフレを引き起こす可能性があります。当ファンドでは、英国が報復措置を講じるとは予想しておらず、英米間の二国間貿易協定の進展に伴い、そのうち追加関税を破棄する余地が生じるとみています。市場では、次回の金融政策決定会合での利下げを予想しており、その後2025年内にさらなる追加利下げが実施されることが予想されています。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が4月初旬に開催された金融政策決定会合で、市場予想通り政策金利を4.10%に据え置くことを決定しました。RBAは2月に約4年ぶりの利下げに踏み切り、政策金利を0.25%引き下げていました。RBA総裁は、基調的なインフレ率は減速しているが、それが持続的に目標範囲の中心に向かっているとの確信を強める必要があると強調しました。さらに、オーストラリアの経済活動やインフレに大きな影響を及ぼす可能性のある、米国の関税政策による貿易摩擦の激化を中心に、国際情勢の進展を注視することの重要性を強調しました。足もとの経済指標の動向を踏まえ、市場では、2025年の残りの期間に追加利下げが実施されることが予想されています。インフレ率の減速傾向は継続しており、2月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比2.4%となり、市場予想を下回りました。労働市場では、2月の失業率が前月から横ばいの4.1%になったものの、雇用者数が減少し、労働参加率が低下したことが示されています。経済活動データは強弱入り交じった内容となっており、3月のサービス業購買担当者景気指数（PMI）は前月から上昇しましたが、製造業PMIは前月から低下しています。一方、2月の小売売上高は前月比0.2%増となりましたが、市場予想を小幅に下回りました。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）による一連の利下げの効果が引き続き経済に波及するなかで、金融環境に緩和の兆しがみられています。RBNZは、4月に予定されている金融政策決定会合で市場予想通り利下げを決定すると見込まれています。しかし、直近3回の会合ではそれぞれ0.50%の利下げが実施されました。4月の利下げ幅は0.25%に縮小される可能性が高いとみています。経済活動の改善は、依然として低迷する国内景気との関連で評価する必要がありますが、国内景気の緩やかな回復を示す兆候がみられていることは注目に値します。特に、2024年第4四半期のGDP成長率は前期比0.7%増となり、市場予想を上回りましたが、前年同期比では依然として1.1%減にとどまっています。製造業セクターの活動は勢いを増しているように思われ、2月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は53.9と、前月から大幅に上昇し、景気の拡大・縮小の分かれ目となる50を大幅に上回りました。しかし、消費者信頼感指数は依然として低迷しています。労働市場では、雇用創出の軟化が続き、労働参加率が低下するなかで、2024年第4四半期の失業率は5.1%まで上昇しています。インフレは抑制されており、2024年第4四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比2.2%となり、前四半期から横ばいとなりました。

ノルウェーでは、欧州の多くの中央銀行が2024年にハト派（景気に対して弱気）的な姿勢に転じるなか、ノルウェー銀行（中央銀行）は比較的タカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持してきました。当ファンダムでは、当初は小幅な緩和サイクルの開始を予想していましたが、最近では、ノルウェー銀行が自国通貨の堅調さを維持し、根強いインフレを完全に抑え込むために、政策金利をもう少し長い期間高水準に維持すると予想していました。3月に利下げが行われるとの期待が高まっていたにもかかわらず、ノルウェー銀行は3月の金融政策決定会合で政策金利を据え置くことを決定しました。同中銀は、金融緩和を開始する月を特定するのではなく、国内および世界経済の動向が概ね予想通りに推移することを前提として2025年末までの利下げを見込んでいます。当月発表されたインフレ指標は、懸念材料を増大させる内容となっています。2月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、前月比で1.4%と大幅に加速したことが要因となり、前年同月比では3.6%と市場予想を大幅に上回りました。総合CPIが予想外に上振れした要因は、電気料金や食品価格の上昇によるものです。また、基調的な物価上昇率を示すコアCPIの上昇率は市場予想を上回り、前年同月比3.4%と前月から加速し、上昇幅はここ数カ月で最も大きくなっています。

カナダでは、カナダ経済が強固な基盤の上で2025年のスタートを切っており、1月のGDP成長率は、商品生産が前月比1.1%増となったことを主因に、同0.4%増となりました。サービス業生産は前月比0.1%増にとどまっています。第1四半期以降は、米国による広範な関税賦課の脅威を中心に下振れリスクが高まるなかで、カナダ経済の見通しは不透明感を増しています。カナダ銀行は、経済成長を下支えするために今後2回の金融政策決定会合で利下げを実施すると予想されていますが、米国の貿易政策によってシナリオが変わることには、この予想が変化する可能性があります。4月3日から米国に輸入される自動車に対して25%の追加関税が賦課されます。カナダとメキシコは、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の原産地規則を満たす製品については、関税から部分的に保護されています。自動車部品に対する25%の追加関税の賦課については、5月から実施される予定です。一部例外措置が適用されますが、関税の対象品目がさらに追加される可能性があるように思われます。インフレは加速しており、2月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、前年同月比2.6%となり前月から加速しています。一部の商品やサービスに対して消費税が免除される期間の終了が、食料品価格などの上昇率加速の要因となっており、これまでのインフレ率の減速分が反転しています。ガソリン価格の上昇率は前年同月比5.1%と前月から大幅に減速しており、シェルター価格や輸送費の上昇率も小幅に減速しています。しかし、基調的な物価上昇率を示すコアCPIの上昇率は底堅く推移しており、カナダ銀行が重視するコアCPIの指標であるCPIトリム値は、2月に前年同月比2.9%と前月から加速して、物価上昇圧力が継続していることを示唆しました。

新興国市場では、変化するマクロ経済状況や地政学的な不確実性の高まり、地域別の経済成長のばらつきなどを背景に、引き続きボラティリティ（変動性）の高い展開となりました。米国の関税政策が引き続き主な政治圧力の対象となっており、トランプ米大統領による関税措置が中国のみならず、世界貿易に広範な影響を及ぼしています。経済協力関係などの地政学的リスクの高まりも、投資資金の流れを圧迫し、投資家心理の重しとなりました。米国経済に対する不確実性の高まりが、米国資産の上昇期待を後退させており、米国の景気減速の可能性と新興国経済への波及効果に対する懸念が再燃しています。北米の経済成長が軟化するという見通しを受けて、投資家は特に貿易や投資の分野で北米との結びつきが強い新興国市場への投資割合の再評価を行っています。一方、欧州では、財政規律の緩和により一定程度の財政赤字拡大を容認し、防衛関連の支出やインフラ投資などへの積極的な財政出動を行うなど、拡張的な財政政策への転換が始まっており、これによって新たな投資機会がもたらされています。欧州と緊密な貿易関係を持つ新興国市場は、投資家から新たな関心を集め、資本配分の決定に影響を与えており、この恩恵を受ける可能性があります。新興国市場に対する投資家心理は変化し始めており、マクロ経済が変化するなかで、米国に対する需要の減少や欧州での景気刺激策の可能性、地政学的リスクの継続などの影響を比較するようになっています。注目すべきは、新興国債券を中心新興国市場への投資資金の流入が戻りつつあることを示唆する兆候がみられることです。投資家は、魅力的な利回りと新興国市場の比較的安定した政策環境に惹かれて、新興国市場の現地通貨建て債券を選好しています。しかし、当分の間は、トランプ米大統領が「解放の日」と位置付ける4月2日に発表した広範な関税に関する潜在的なリスクと、今後の貿易ルートや貿易量への影響を注視することになるでしょう。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様に当ファンダムへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうこととめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

## &lt;申込時、換金時にご負担いただく費用&gt;

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)</u> 以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額 = (10,000円／1万口) × 100万口 = 100万円、購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 2.2%(税込) = 22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
--------	---

## 換金手数料

ありません。

## 信託財産留保額

ありません。

## &lt;信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用&gt;

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%(税抜0.90405%)</u> 程度が実質的な信託報酬となります。
------------------	--

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

**■お申込みに際しての留意事項****○リスク情報**

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**価格変動リスク**

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

**流動性リスク**

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

**信用リスク**

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

**為替変動リスク**

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○	○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号			
株式会社S M B C 信託銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入				
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入				
株式会社S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○		
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○		
吳信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号			
埼玉県信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号			
しづおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○		

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社島取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○			
社の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

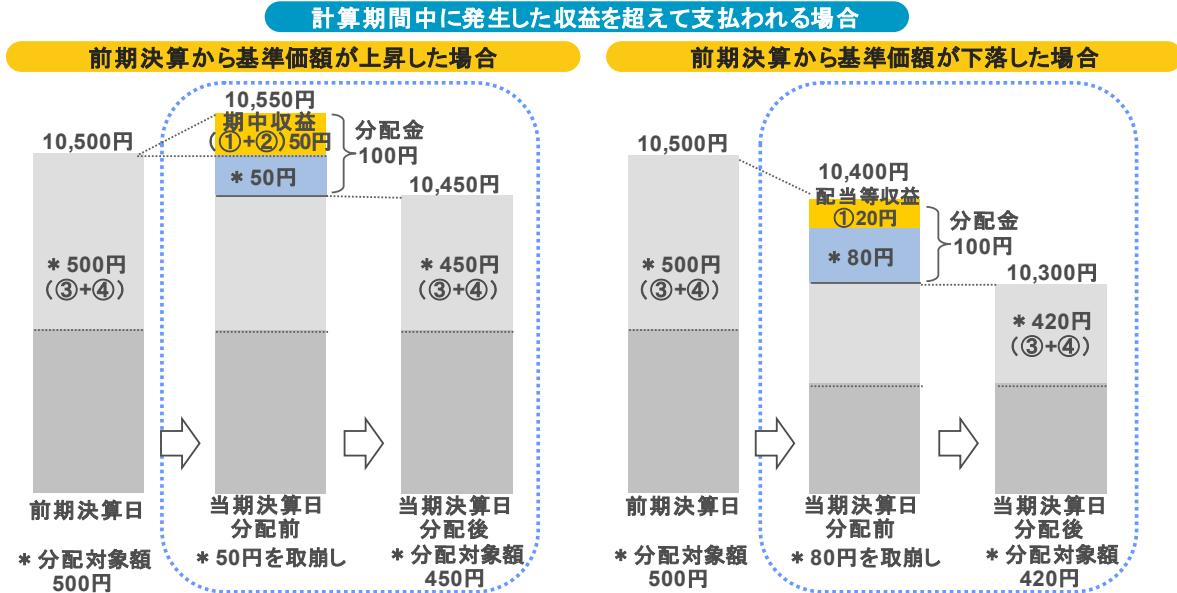
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

主な配達手段である、荷物の分配量の支払。つまり、並びように基準価額に依りて示す、支払、保証するものとします。

- 投資者のファントの購入価額によっては、分配金の一部または全部か、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。  
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別会員（投資者のコンドの購入価額）をもとに算出する。

個別元本分(投資者のノアントの購入額)を上回る部分からの分配並びに、個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、

分配後の投資者の個別元本は、元本割合(金額)を元本とし、分配金を元本から減じて算出します。

（特別分配金） 元本拠戻金（特別分配金）の額だけ減少します。